

令和7年9月8日

企画提案書の募集について

次の業務について、プロポーザル方式により契約の相手方を決定いたしますので、企画提案書を募集します。

業務の内容	神奈川宇宙サミット開催運営業務委託
業務の仕様等	別添資料「神奈川宇宙サミット運営業務委託に関する公募型プロポーザル募集要項」及び「神奈川宇宙サミット運営業務委託仕様書」のとおり（以下「募集要項等」という。）
契約期間	契約締結日から令和8年3月27日まで
業務実施要件	応募する団体は、次のすべての要件を備えていることが必要となります。 (1) 日本の法令に準拠して設立された法人であること。 (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。 (3) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。 (4) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。
提案していただく内容	募集要項等のとおり
審査会開催予定日	令和7年9月22日（予定）
その他	

※ 選定に当たっては、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額によるので、提案書を提出する方は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載してください。

なお、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた後に得られる金額により提案があったものとします。

上記の業務について提案書の提出を希望される場合には、令和7年9月11日（木）17時15分までに参加意思表明書等（様式1）を提出するとともに、令和7年9月18日（木）17時15分までに次の担当所属あて企画提案書の提出をしてください。選定結果については、令和7年9月下旬に通知いたします。

なお、上記の内容に違反する、また要件を満たすことが確認できなかった場合には、企画提案書は無効となります。

【問合せ先・提出先】

神奈川宇宙サミット実行委員会事務局（神奈川県産業労働局産業部産業振興課内）

担当者：矢野、橘田

電話番号：045(210)5640（直通）